

都市計画法第43条第1項の許可を要しない増改築の照会にあたって

- 1 申請書部数 正本・副本各1部（計2部）
- 2 手数料 無料
- 3 回答対象 区域区分決定日（以下、「線引日」という。）より前から宅地である同一の敷地で行われる、既存建築物の増築（規模は1.5倍以下（建替えを含む。）、同構造、同用途の場合に限る。）又は改築
- 4 申請書添付書類（共通部）

書類の種類	記載事項及び注意点
1 申請書	<input type="checkbox"/> 住所が松本市以外の場合は、都道府県名から記入 <input type="checkbox"/> 建築物の規模の割合は少数点二桁表記とし、3桁目を切り上げ <input type="checkbox"/> 申請建築物の規模が1.00以下の場合は「改築」、1.00を超える場合は「増築」
2 委任状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 任意書式 ・ 正本への添付用には、代理人の連絡先（電話番号・FAX番号）を追記 ・ 「委任者及び代理者の双方が押印不要として同意」している旨の記入がある場合は、委任者の押印が不要
3 位置図 (S=1/10,000)	<input type="checkbox"/> 松本市で販売している白地図、もしくは、精度が同等で著作権上問題がないもの（松本市デジタルマップ等）の使用でも可 <input type="checkbox"/> 縮尺・方位を追記 <input type="checkbox"/> 申請地位置を明記
4 付近都市計画図 (S=1/2,000～ 1/3,000)	<input type="checkbox"/> 松本市で販売している都市計画図（S=1/2,500）、もしくは、精度が同等で著作権上問題がないもの（松本市デジタルマップ等）の使用でも可 <input type="checkbox"/> 申請地位置を明記
5 公図の写し	<input type="checkbox"/> インターネットにより取得した資料、もしくは、法務局で取得した原本を添付（申請の3か月以内に発行されたもの） <input type="checkbox"/> 取得場所もしくはシステム名を明記 <input type="checkbox"/> 公図と申請敷地に違いがある場合は、地目及び権利者の氏名を追記（申請地及び隣接地） <input type="checkbox"/> 上記情報を追記した日付、追記した者の氏名を明記
6 対象地番の 全部事項証明書	<input type="checkbox"/> インターネットにより取得した資料、もしくは、法務局で取得した原本を添付（申請の3か月以内に発行されたもの）
7 同意書・印鑑証明書	<input type="checkbox"/> 土地所有者と申請者の関係が不明な場合に添付（両者の関係が明確な場合は住民票の添付により可） <input type="checkbox"/> 様式第4号「開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書」を流用 <input type="checkbox"/> 同意対象は全部事項証明書の記載内容を記入 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明を添付し、その同一印で押印
8 敷地面積の実測図	<input type="checkbox"/> 道路後退がある場合は、道路後退前・後の両方の面積について <input type="checkbox"/> 境界線の点間距離を明記（他図面との整合を確認のこと） <input type="checkbox"/> 作成者の氏名を明記 （別の者が作成した測量図等の写しを添付する場合は、代理人による原本証明）
9 現況図	<input type="checkbox"/> 接する認定外道路・水路等の図示 <input type="checkbox"/> 境界線の種別 <input type="checkbox"/> 境界線沿いにある構造物の図示・注記 <input type="checkbox"/> 既存の上水道・下水道の引き込みの位置 <input type="checkbox"/> 既存建築物の位置・用途（申請時にある場合） <input type="checkbox"/> 既存建築物・工作物を撤去する場合はその旨の注記
10 配置図	<input type="checkbox"/> 現況図記載事項

	<input type="checkbox"/> 境界線の測点間距離 <input type="checkbox"/> 接する道路が何かの表記（市道番号等）・幅員2か所以上 <input type="checkbox"/> 道路後退（建築基準法第42条）に関する表記 <input type="checkbox"/> 接する認定外道路・水路等の幅員2か所以上 <input type="checkbox"/> 地表面の雨水の流れ方向を示す矢印 <input type="checkbox"/> 新設構造物（擁壁等）の位置を図示、何であるかの注記 <input type="checkbox"/> 計画建築物の図示、用途、配置寸法（境界線からで3か所以上） <input type="checkbox"/> 上水道・下水道の新規引き込みの位置 <input type="checkbox"/> 敷地内各所の現況バール値 <input type="checkbox"/> 隣接地及び道路のバール値 <input type="checkbox"/> 敷地内各所の計画バール値（現況バール値との別が分かるよう工夫） <input type="checkbox"/> 雨水浸透枳の位置・蓋天端のバール値
11 雨水浸透枳の構造図	<input type="checkbox"/> 蓋の仕様（雨水の流入が可能なもの） <input type="checkbox"/> 各寸法・仕様
12 既存の建築物平面図	<input type="checkbox"/> 残す建築物の間取り図及び寸法 <input type="checkbox"/> 除去建築物の床面積が算定できる程度の図及び寸法 <input type="checkbox"/> 床面積の求積表
13 計画建築物図面	<input type="checkbox"/> 平面図（方位も） <input type="checkbox"/> 立面図（方位による立面方向も） <input type="checkbox"/> 建築面積・床面積の求積図及び求積表 <input type="checkbox"/> 建ぺい率・容積率（計算式も） <input type="checkbox"/> 建築士の免許番号・氏名
14 その他	<input type="checkbox"/> 上記書類以外で、審査のために必要があり、提出を求められた書類

5 運用基準について

- (1) 線引日より前から、登記地目が宅地の敷地であること
- (2) 線引日以降、敷地の増減がないこと（道路拡幅等は、除く）
- (3) 建築物の用途変更が伴わない、増築・改築であること
- (4) 同規模の建築物とは、増改築後の敷地内の床面積合計が、従前建築物の敷地内の床面積合計の1.5倍以下であること
- (5) 建築物の構造は、用途的に著しく過大でないこと
- (6) 増改築する建築物の高さは10m以下であること
- (7) 線引日
 - ア 昭和46年5月17日（松本都市計画区域（旧市内））
 - イ 平成22年11月4日（旧梓川都市計画区域・空港東地区）
 - ウ 平成26年11月4日（旧波田都市計画区域）

6 注意事項

- (1) 従前建築物の床面積を基に申請建物の規模を算定するため、従前建築物が現存する状態で申請してください。
- (2) 特殊な事情がある案件等の場合は、上表に記載のない書類の添付も必要になりますので、個別に建築指導課開発担当へ相談してください。
- (3) 添付する公的な証明書は原則申請日前3か月以内に発行されたものとします。
- (4) 各種図面には作成者の氏名を記入してください。（建築士が作成した場合は、建築士の氏名及び免許番号を記入してください。）
- (5) 原本証明とは、代理人が原本を確認し、それを写したものであることを証明する記載をすることです（写した日付・原本と相違ない旨の表記・氏名・押印）。
- (6) 当回答書は、建築確認申請書への添付を目的とするものです。
建築計画について建築確認申請との整合を十分に確認したうえで申請してください。
- (7) 回答書が発行された後に建築計画が変更になった場合（建物配置や建物面積、間取り等）は、原則として、変更後の建築計画について新たな交付申請による回答書の取得が必要となります。